

平成 17 年第 19 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 9 月 27 日(火) 17:30~19:02

2. 場 所：官邸 2 階小ホール

3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	行政改革担当大臣 内閣府特命担当大臣(規制改革)

佐藤 壮郎	人事院総裁
宮内 義彦	規制改革・民間開放推進会議議長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 経済財政諮問会議の今後の課題について

(2) 公務員の総人件費改革について

(3) 市場化テストについて

3. 閉 会

(説明資料)

- 構造改革の加速に向けて(有識者議員提出資料)
- 公務員の総人件費改革について(有識者議員提出資料)
- 本年の人事院勧告の概要(佐藤人事院総裁提出資料)
- 公務員給与改定等の取組について(麻生議員提出資料)
- 公務員給与関連資料(谷垣議員提出資料)
- 市場化テスト法の早期策定に向けて(有識者議員提出資料)
- 市場化テスト法の制定(宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料)

(配付資料)

- 谷垣議員提出資料について(麻生議員提出資料)
- 「小さくて効率的な政府」の実現に向けて(宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料)

(概要)

○経済財政諮問会議の今後の課題について

(牛尾議員) 「構造改革の加速に向けて一既得権益を打破し、小さな政府の実現を一」を説明させていただく。

今回の選挙によって、小泉内閣の構造改革に対する国民の強い支持と期待が確認された。国民は郵政民営化に賛成であり、人口減少社会においては大きな政府ではなく小さな政府が必要と判断した。

政府は、国民の審判を重く受け止め、まず郵政民営化法案を早期に設立させる責務があり、それを突破口に「骨太の方針」の最優先課題である小さくて効率的な政府の実現に向けて、不退転の決意で改革を加速させることが必要であり、国民の付託に応えなければならない。

取組に際しては、既得権益をタブー視せず、政府の無駄を最大限取り除くべく、歳出削減なくして増税なし、との決意の下で果敢に改革の一步を進める必要がある。

経済財政諮問会議の当面の取組課題は、小さくて効率的な政府の実現に向けて、例えば「政府の規模を10年以内に半減を目指す」といった具体的かつ大胆な目標を明示した上で、その実現に向けた工程、選択肢を示すべきである。

まず、11月を目途に小さくて効率的な政府に向けた重点3分野の基本方針を策定する。「公務員の総人件費」、「政策金融改革」、「政府の資産・債務管理」の3分野である。

次に、改革加速方針の来年度予算での実現と来年度からの実施の努力をする。

年末までに「医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標」を含む望ましい医療保険制度の確立に向けた医療制度改革。「三位一体の改革」の実現。

次に、改革の実現を担保するための法制度の整備として、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案の今年中の国会提出等に向けた取組み」。

最後に、改革加速・拡大に向けたさらなる取り組みとして、「経済活性化に向けた改革(農業、医療など重点分野での規制改革等)」、「持続可能な社会保障に向けた一体化の見直し」。

道路等の特定財源の在り方について、基本的方向性の議論を早急に開始する。

(谷垣議員) 改革の加速に書いてある総論は、全く同様の認識である。財政構造改革は、「基本方針2005」を踏まえて、歳入・歳出一体の財政構造改革について骨太の議論を進めていくことになっているが、平成18年度予算編成は、その土台固めとしていかなければならず、改革の総仕上げとして、医療制度改革、三位一体の改革、総人件費の抑制と思い切った改革の断行が必要だ。

「政府の規模の大胆な縮減」だが、小さくて効率的な政府の実現という観点からしっかり議論するのは当然だが、「10年で半減」というような目標を掲げることになると、一体政府の規模をどのようにとらえるのか。

例えば、政府支出の半分近くは社会保障給付であり、社会保障に対する論議が不可欠になる。やはり半減した場合の国家の姿や政府の機能がどうかということも考えないと、半減というだけではなかなか議論が進まない。

「政府の資産・債務管理」は前々から議論があり、重要な問題だと思うが、規模については、例えば外貨準備等という非常に大きなもの、為替介入をどう考えるのか。これは年金資金等々政策・制度の結果によるので、併せて個別の政策・制度の議論が必要である。

「政策金融改革」は、構造改革を加速していく上で重要な課題であり、しっかり

取り組んでいきたいが、改革を成功させるためには、機能論をきちんと押さえることが大事だ。そのためにもユーザー、民間金融機関や政策金融機関等の関係者の声を聞きながら議論を進めることが必要ではないか。

「道路特定財源」は、5月の諮問会議でも総理から検討の御指示があり、今後検討を本格化していきたい。既に財政制度等審議会で、特定財源制度一般について横断的検討を行っていただくよう事務方に指示しており、その成果はいずれ諮問会議でも報告させていただきたい。

(麻生議員) あとの人件費のところとオーバーラップする部分もあると思うが、全体像の中で公務員の給与、また公務員の枠という話が出てきているが、この際よく注意しておかないと、一律何%削減ということは断固避けなければ意味がない。

一番簡単な手口で一番安易に陥るところだが、警察官は増やせ、消防士は増やせ、入国管理官を増やせという需要はもうある。傍らIT化が進んでいるので減らせる部分がある。

したがって、今日この場で申し上げる話ではないかもしれないが、長期的には公務員制度を、どこまでは国がやる、これはやらなくてよいと、きちんと整理をしていただかないといけない。役人に今のままで数だけ減らせ、給与を減らせと言ったら、公務員の労働意欲は減退するだけだし、サボタージュになるし、行政サービスの低下以外何も招かない。例えば刑務所の管理は民間でいいと決めていただいたら、その分は減らす。

どこの仕事までは公務員がすべき、ここからはしなくていいというところを官と民の間にこうという部分の話を含めて検討するという話をされないと、一律ということになりかねない。公務員の給与の話もそのところだと思っている。

道路特定財源の話は三位一体とも関係してくるところでもあり、いろいろな話と関係する非常に大きな要素だと思っている。

(福井議員) 政府の規模半減といった場合の政府の規模の概念について、共通の認識を持っていた方がいいのではないか。見る角度によって非常に違ってくるので、国民負担で見るのか、公務員の数で見るのか。公務員の数で見る場合は、民営化してしまうと自動的に数が減ってしまい、実質的な半減になっているのかどうか分からない。概念をそろえておいた方がいい。

(奥田議員) 「医療制度の改革」も、小さくて効率的な政府の実現に当然不可欠な重要課題だが、この分野に関してはこれまでさまざまな利害関係者間で調整がなかなか進まず、改革は正直言って進んでいないのが現状だと思う。

こうした現状を打破するために、まさに総理のリーダーシップが必要である。「基本方針2005」では医療費の適正化を目指す政策目標を設定し、達成のための必要な措置を講ずるというくだりがあるが、これについては明確な数値目標を設けて、実効性のある改革を実現すべきである。

(吉川議員) たしかに社会保障についての国民の関心は非常に高い。その中でも、今年は特に医療保険の改革を進めようとしているが、最終的な方向性としては我々のこの紙に書かせていただいているとおりだ。

しかし、数字と同時に、制度の改革の目的についての政府と国民の対話は、この分野で特に重要だと思う。最終的には数字が当然出てくるし、我々はマクロ指標を提言してきたが、同時に医療分野は数字を超えてどういふことをやろうとしているのか、政府がみんなにわかりやすく説明する必要がある。この点はこれから数か月、是非ともそういう議論を積み重ねていただきたい。

(本間議員) 福井議員が政府の規模を何で測るかということが大事だと言われたが、

そのとおりだと思う。例えば、フローベースの数値をGDP等と対比させ、その比率を半減させるのもひとつの考え方。政策金融の場合は、ストックベースでみてどのくらいに落とし込んでいくか。人件費の場合は、人数でみてどのくらいに減少されるのか。これらの意味を明確にした上で、それが改革にきちんと結び付くような段取り及び手続、そして分析を今後しっかり詰めなければいけない。

(牛尾議員) 国がどこまでやり、民にどこまでやってもらうかというのは、各部分によってみんな違うと思うので、絶対にこういうことを一律に考えてはいけない。しかし、一番よく知っているのは当事者である行政の人だと思う。ここまでなら国で、ここからは民でもできるのではないかということ、心の中で、一番の当事者がみんな知っている。そういう意見をどう引き出すかが非常に重要なところで、もうこういうことを聞いた瞬間に、どうやって自分の領域を守るかという発想をされてしまうと、議論が活きてこない。

民間企業では、明らかにトップマネジメントが仕事を減らすことを断然決める。ジャック・ウェルチがGEの会長になったときはワークアウトという、無駄な仕事を全部出せと、そのうちの90%はもうやめろということで仕事が減った。やはり現場が一番知っている。だから、そういうところで無駄な仕事を消すことと、ここまでは国がすることで、ここからは民でしろという境界線をどうきちんと設けていくかということで、目途としては十分半分くらいになるはずだ。

事実、歳入と歳出が今1対2ぐらいの状況だから、半分にならないと均衡しないことは目に見えている。そういう点では、政府の規模という概念もさることながら、やはり仕事をどう減らすかということが一番大きな問題だ。

(竹中議員) 民間議員から幾つかの提言がなされているが、政府の規模の大胆な縮減という総理の所信表明演説の中の言葉を受ける形で、「具体的かつ大胆な目標と、その実現のための工程、選択肢を示すべき」という指摘があった。また、具体的な目標として、「半減」という数字も挙げてしっかりとやっていこうという話があった。具体的かつ大胆な目標を掲げて、小さくて効率的な政府の実現に取り組むという点は、共通の認識があると思う。

同時に幾つかの留保の御意見も出され、政府の規模を何で測るか、その概念をしっかりと踏まえて議論をしていこうというのが第1の点。

第2の点は、政策制度の議論を同時に行っていないといけない、そして、一律削減を避ける形にしなければいけないのではないかという話があった。それとの関連で、国がどこまでやるかという整理をしっかりと、その際に現場の声を聞き、ワークアウトのような手法も取り入れることが必要ということであったと思う。

更に個別については、政策金融に関しては関係者の議論を幅広く聞くべきという指摘があった。社会保障に関しては関心も大変強いので、是非しっかりとやっていくようにという話があった。

以上のような整理をして、今後しっかりとやっていこうということだと思う。

(小泉議長) 政府の規模については、はっきり定義をしないと戸惑う。「10年以内に半減を目指す」というが、何を半分にするのか、人を半分にするのか、額を半分にするのかわからない。全部半分にできるわけないのだから。これで言えば、仕事を減らしていく。各役所もしなくてもいいことはそれぞれ知っているだろうから、その点は役所ごとに見直す必要があると思う。

何の規模かがわからないのに半減と言っても仕方がないので、まず人員はどうやって減らすか、額はどうやって減らすか。政府系金融機関の融資額を減らすとか、そういうのはわかる。ただ、規模で言ったらわからないから、わかりやすくしなけ

ればならない。役所が商売する必要はなくて、小さなことだけれども、典型的な例が、環境省が丸の内の前でレストランをやっている。役人が何でレストランをやる必要があるのか。民間に任せればいい。商売は民間の方がうまいのだから。役所はしなくていいことをどこかでしているはずなので、それをよく探し出す必要がある。財務省でやるか、総務省でやるか、各省、官房長官、役所がやらなくていいことがたくさんあるので、それを洗い出してほしい。

(竹中議員) 今のお話については、規模の定義等々をはっきりとしてやるということ念頭に置いて、基本方針を作っていくということだと思う。

(麻生議員) 総理、三位一体の補助金削減というのは結果的に出てこなかった。各役所に頼んでも一切出なかったわけだから、この仕事はいらぬという役人は、自分の役所に関しては絶対にいないと思う。

だから、公務員制度改革諮問会議とか別のものを作り上げないといけない。この改革は、正直申し上げてもものすごく大きな改革である。総理を先頭にしてきちんとやることをやらないと、各役所に出せと幾ら大臣が言ったって、役所はいかにできないかという理由を延々と言うだけである。だから、行政評価を行っている部局などに事務局をさせて、あとは政治判断。それ以外に前に進むことはないと思うので、ちょっと検討させていただいて御返事申し上げる。

(竹中議員) 是非、麻生議員の方でも御検討いただいて、与党の方でもそういう問題意識を持っていろいろ考えていると思うので、行政府の中で、できること、できないことをしっかり峻別していきたい。

(細田議員) 内容を詰めるのは非常に大事なことだが、いろいろな手法があって、民間が厳しいときにやってきた手法で、新しい採用を半減させると。民間の就職が幸いどんどん増えてきている状況下では、官に就職する数を半分にする。そうすると当然ながら、卒業する数が一定であれば、どんどん減ってくる。実際は採用面では動けないので、そういうガイドラインを作る。そして、あとは仕事でそれを内部自動調節するような枠組みを考えたらいいし、国の税金を使っている独立行政法人、特殊法人、金融機関も含めて同じようにやるべき。独法化したけれども天国だという実態がある。国立大学も含めて、せめて採用を半分にするというぐらいの革命的な提言をしないと実際に動きにくい。

そうすると、彼らは初めて自ら点検して、それに対応できるようにするにはどこをどう切ったらいいのだろうかという議論も始まる。採用を半分にするというのは例示であり、自衛官などがそれでいいかという問題もあって、それぞれ考えなくてはいけないけれども、そうしないといけないし、それは民間が取ってきた手法であり、可能性がある考え方ではないかと思う。

(麻生議員) 自衛官、海上保安庁、警察、消防というような現業や特別なものを除いていき、地方公務員で考えると来年から団塊の世代が一斉に退職年齢を迎えるが、この年次は非常に数が多いので、現実の採用は、こちらが別に指示したわけではないが、各地方で経営意識のあるところはもう既にそういう現状になっている。

(竹中議員) 今の細田議員と麻生議員の話は次の総人件費改革の話なので、その話題に移らせていただく。

(村上臨時議員、佐藤人事院総裁入室)

○公務員の総人件費改革について

(本間議員) 公務員の総人件費削減は、非常にシンボリックな意味でも「小さくて効率的な政府」を実現するための非常に重要な柱だと思う。シンポジウムや講演等で

この問題に触れると関心が非常に高くなって、拍手すら起こってくるような状況もある。これにきちんとした対応をとらないと、次なるステップの財政のプライマリバランスの問題も含めて難しいと考える。

「1. 総人件費について」であるが、公的部門全体をどのようなサイズにしていこうかということだが、人数あるいは人件費の点においても大幅な削減を目指していく必要性があると思う。

ここでは、例えば国家公務員の人件費について、今後10年以内に名目GDP比で半減させるといったような目標と期限を基本指針に明示すると記している。

国家公務員と地方公務員、金額的に申し上げると26兆円ぐらいであり、これを対GDP比で半減させていくということはかなり大胆な数字であるということをも十分認識しているが、改革のモメンタムを維持し、強化をしていくためには目標を設定し、そこに追い込むということが非常に重要である。これまでの政府の内部における議論は必ずしもこの点においてモメンタムが強いとは思えず、今後もまたそのようなエネルギーがほとばしるようなことはないのではないかと危惧しており、あえて高いハードルをここでは掲げさせていただいた。

「2. 定員の純減について」だが、今年の「基本方針2005」の中で、純減なのか、削減なのかということが非常に大きなテーマになった。我々は、純減ということでマイナス部分とプラス部分を相殺し、実際に公務員がどのように数字として毎年変化するか、そのような考え方をとるべきだということで御承認いただいたが、これを具体的な数字として5%以上、5年間で実行する、ということをも提案している。

また、この数字設定に伴い、地方は御承知のとおり5年間で4.6%、これは実績ベースでやってきたものを今後も引き続き4.6%程度減少するということになっているが、国家公務員が5%以上純減ということなので、改めて、地方公務員についても更に上積みをしていく必要性があるのではないかと考える。

内容だが、国家公務員の定員の6割、約20万人、これは地方支分部局・地方事務所。地方分権の絡みの中で、これを地方に移すべきではないかという議論さえあるわけであり、この点についてもきちんとした対応を、霞が関だけの問題ではないということをも十分に認識して、取り組んでいく必要がある。

三位一体改革等の問題もあり、補助金を減少させていけば、人件費も連動することは当然であり、その辺のところをきちんと見ながら進めるべきである。

更には、規制の緩和・改革ということがある。これまでやってきた規制がなくなっていくときに、これを温存する部分があってはならず、重点的にきちんと削減していく必要があると考える。

それから、国・地方を通じ「市場化テスト」をきちんと導入し、官民のコスト比較をすることによって、官のガバナンスを強化し、それが是正されない場合には民間に開放していくという道筋を取るべきである。

更に民間的な手法により、無駄なものを徹底的に排除していくということもまた必要になろう。これまで総務省を中心にしながら議論されていると思うが、そのやり方について透明感のある形で比較をすることが省庁間でなされていない。この辺は、工夫の余地あるいは制度改革の必要性があるのではないかと考えている。

「3. 給与水準の適正化」の問題であるが、給与水準は、民間が非常に調整をし、効率化をし、そして業績を上げているという動きに対して、果たして国家公務員、地方公務員の調整のやり方が適正か否かということが国民から問われている時期になっているのではないかと考える。やり方が慣行化してしまったことによって、給与の実際の動きにきちんと反映されていない。雇用形態の変化とか、いろいろなことがあ

るが、こういう問題についても、人事院に対して来年度の改革からということで御要請をさせていただきたい。

もう1つは、企業であれば、当然のことながら経営内容が賃金に反映されるが、この点において国あるいは地方の側ではきちんとした対応がこれまで行われてこなかったというきらいがある。もちろん、給与関係閣僚会議があり、財務大臣を中心にして、この点についての意見表明がある場合もあるし、かつては人勤が凍結されたという事実もあるが、これをきちんと見直すという仕組みを検討していく必要があろうかと思う。

最後に、地方公務員の給与・手当に関する情報について、今年の3月に新地方行革指針が出されて、総務省は極めて大胆に方向転換されたと考えているが、地方の実態は伏魔殿に包まれているような部分もある。是非、この点についても適正化をし、国民の信頼を得る努力をし続けなければならないと考えている。

(佐藤人事院総裁) 今年の人事院勧告の概要について説明する。

「1. 給与水準の改定」について、月例給については官民較差が $\Delta 0.36\%$ 、金額にして1,389円である。これについては、俸給表の引下げ改定をし、すべての級の俸給月額を同率で引き下げたいと思っている。

ボーナスについては官民比較の結果、0.05月分プラスし、12月期のボーナスで、月例給のマイナス分に併せて調整を行いたい。

年収ベースで50億円の人件費削減につながると思う。

「2. 給与構造の改革」について、「①公務員給与に地場賃金を反映させるための地域間配分の見直し」とは、具体的には全国共通に適用される俸給表の水準を平均4.8%引き下げ、その上で、民間賃金が高い地域には調整のために3~18%の地域手当を支給する。

「②年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換」について、若年の係員層については、先程言った4.8%の俸給水準引下げを行わない。一方で中高年層については、俸給水準を7%引き下げることによって給与カーブのフラット化を実現したい。

「③勤務実績の給与への反映」について、現在、昇給制度及び特別昇給制度は順送りという現状なので、俸給表の号俸を4分割した上で、勤務実績の評価に基づく昇給を的確に実施するという施策を講じたいと思っている。

「④その他の改革」以降については、省略する。

(麻生議員) 資料「公務員給与改定等の取組について」を説明する。

これまでも小泉政権において、約14万人の国家公務員の非公務員化、5%を超える給与水準引下げ、退職手当水準も8.4%引下げを行っているということ、念頭に置いていただいた上で、本年度の人事院勧告については給与構造の抜本的改革となっており、総人件費の削減に資するということははっきりしている。

定員については従来の削減目標を倍増させる5年間で10%以上という計画を策定するほか、純減目標を策定して、政府全体を通じた一層の純減確保に取り組んでまいりたい。

地方公務員の給与改革については3つの柱で対応したいと思っている。すなわち、人事院が勧告した給与構造改革とは、地場賃金をより適切に反映するなどの改革であり、この改革の実施が決まれば直ちに、地方公共団体に対して国の改革を踏まえた給与構造の見直しに速やかに取り組むよう要請したいと思っている。

資料3ページだが、その結果、人件費の削減効果を普通会計ベースで試算すると約6,000億円のマイナスが見込まれる。これを地方公共団体に導入すると、全国市

町村の95%で給与水準が低下すると思っている。お断りしておくが、労働組合にとっては5%下げられるということであり、その上で労働組合との団体交渉の現場を預かっている我々としては簡単な話ではないので、その点もよく頭に入れておいていただきたい。

資料2ページに戻るが、地域民間給与の適切な反映への取組として、先ほどの給与構造の見直しが決まれば大きな成果が出ると思うが、更に御指摘のように、公民比較方法の改善などにより、適切な地域民間給与の反映を行うということで、これは法改正を伴うことを含め、人事委員会の機能強化が不可欠ではないかと思っている。

この点は、先ほど吉川議員が話されたように、説明責任の徹底と関係するので、現在の給与決定の考え方、いわゆる「国に準拠」という問題を含め、制度見直しも含めて研究会で検討させている最中である。最終報告は本年度内を予定しているが、人事院における検討もあるので、それを踏まえて順次実施したいと思っている。

情報開示の徹底による給与の適正化については、例えば大阪市でも情報開示により適正化が進んだが、給与情報等公表システムの構築によりすべての手当の点検や不適正な昇給等の是正を推進していく。これは民主主義の成熟というべきものだと思っているが、少なくとも特殊勤務手当などの見直しに取り組む団体というのは前年に比べて約40%増加している。

したがって、住民自治を原動力にした給与適正化の推進というのは大事なことだと思っており、結果として徹底した給与改革の推進によって、総人件費の抑制を実現したいと考えている。

(谷垣議員) 資料「公務員給与関連資料」の1ページは、17年度の国の総人件費(8.4兆円)をベースにした場合、先ほど人事院総裁から説明があった給与構造の改革が完全実施された場合の人件費削減効果を試算したものである。この改革によって、国では1,500億円程度の人件費削減効果が見込まれると試算している。

このように給与構造の改革は、国・地方を通じた総人件費の削減にも資するものであって、政府としては着実な実施を図るべきだと考えている。

地方公務員給与については、今までラスパイレス指数のように国家公務員との比較で議論がされていたが、今後、地方分権が進んでいく中で、国に準じていればよしというわけではなく、地方の民間給与状況を反映させる仕組みを導入して、納税者である地域住民の納得が得られる水準とすることが極めて重要である。

地域の民間賃金の実状が地方公務員給与に十分反映されていない例を幾つか資料に付けたので、おわかりいただけると思う。

したがって、資料に付けたことも含め、それぞれの地域の民間給与の状況を反映させる仕組みの導入が不可欠であり、先ほど麻生議員が3点指摘をされたが、是非これを進めていただきたいと思っている。

(村上臨時議員) 公務員の総人件費改革は、歳出改革を進め財政を立て直し、小さくて効率的な政府を実現していく上で、重要な課題である。経済財政諮問会議は実効性のある明確なメッセージを示していく必要があると考えている。

このために、基本指針で示される削減目標等は、どの分野で何人くらい削減するかという具体的で、その方向性に裏づけされたものになっていることが必要であると考えます。

また、総人件費改革の重要性に鑑み、内閣から独立性を付与されている人事院等に対し検討すべき事項を明示し、要請することも必要と考える。

国家公務員の人件費を10年以内に名目GDP比で半減させるとの有識者議員の

提案については、具体的な根拠が示されておらず、仮に定員の純減目標を5%程度とすれば、大幅な給与削減を実施しなければならないことになり、実現可能性に大いに疑問がある。

また、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度との関係も考慮する必要があることから、更に検討すべきと考える。

国家公務員の定員削減については、5%程度を目標とするのであれば、計画的定員削減と厳しい増員抑制によるこれまで以上の純減努力に加え、官のスリム化のため、重要かつ規模の大きい分野を具体的に取り上げ、包括的民間委託等のほか、非公務員型独立行政法人化などの方法により、具体的に取組の方向を示していくべきと考える。

地方公務員の定員の純減目標についても、過去における大幅増員の経緯や、市町村合併の効果を勘案し、種々のアウトソーシング手法を積極的に活用することにより、4.6%を大幅に上回る純減を進められないか議論していく必要がある。

有識者議員資料の3について、公務への有為な人材の確保と使命感を持った職務遂行を確保するようなメリハリのある給与処遇も考えていく必要があり、その意味でも給与構造改革を進めていくことが重要である。

このために、国家公務員給与について、8月の人事院勧告に盛り込まれた給与構造改革は、地方公務員についても早期に実施していくべきと考えている。

給与水準の官民比較方法については、比較対象となる企業規模の見直し、業務内容に対応した新たな職種分類の設定によるきめ細かな官民比較など、民間賃金の実態をよりの確に公務員給与に反映させるという観点から重要なポイントであり、人事院において早急に検討を進めるよう要請することが適当である。

国の財政事情を考慮した給与適正化の仕組みを検討するという提案については、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度の尊重という基本的考え方は維持しつつも、公務員給与の増額改定が必要な場合には、財政事情を考慮し十分な検討を行うことにするなど、政府としての基本的姿勢を明確にすべきではないかと考えている。

地方公務員についても、官民給与水準の比較方法の見直しは必要であるし、給与の増額改定の場合には、財政事情を考慮し、抑制措置を講ずることも含め、適切に対応することが必要と考える。

また、かねてより指摘のある不適正な特殊勤務手当の廃止や、技能労務職員の給与水準の適正化を図ることなどは当然であると考えている。

更に、徒歩通勤者への通勤手当、国よりも高い調整手当の支給割合などについての報道も見受けられ、既に取組に着手されている情報開示を徹底し、給与・諸手当の実態を明らかにした上で、適正化を図ることが必要である。

(福井議員) 公務員の総人件費改革についての民間議員の提案について、全体としてのストラクチャーは頷けるのだが、更に明確に考え方を決めておいた方が良いと思う。総人件費というのは、定員と一人一人の給与水準の組み合わせで決まるが、定員については仕事を減らし、そして人を減らす。この路線は明確であって良いと思うのだが、給与水準については低ければ低いほど良いというものではないと私は思う。

やはり、公務員について給与の決め方のルールが、民間対比等で明確にされること。そして、不透明な要素をなくすこと。これが基本であって、それ以上に減らすという考えは入れない方が良く思う。やはり少ない人数で元気よく働いてもらわなければ、いい仕事はできないということである。

したがって、総人件費削減というターゲットが満たされているか、いないかというのは、基本的には仕事の削減、定員の削減がきちんと行われているかということで判断すべきであって、差額について給料を減らすという形で埋め合わせると公務員が働く意欲をなくす。だから、そうした判断の基準は明確にする必要があると思う。

もう一つは、「3. 給与水準の適正化」で「国の財政事情を考慮して公務員給与を適正化する仕組み」とある。民間会社の場合は赤字なら給料を減らすのだから、国も財政赤字なら給料を減らすのかということなのかもしれないが、民間会社と国の場合は、同じように聞こえて、同じではないところがある。つまり、国の財政事情が悪くなるのはどのような場合かということ、一つは景気が悪くなった場合。この場合は民間の給料も下がるので、公務員の給料のルール決め方が、民間との対比できちんと決まっていれば、自動的に公務員の給料も下がるという要素がある。しかし、そうではなくて、政策的に財政赤字が増える場合は公務員の責任がかなり限られていて、最終的には国の方針として国会で決まる政策的なことで、なぜ公務員の給料が減らされなければいけないのかという問題が残る。財政のディシプリンの問題を公務員給与にしわ寄せするというのは、余り健全なことではないのではないのか。その区分けが要るような気がする。

(吉川議員) 本間議員が説明した私どもの資料の中で、今後10年以内に名目GDP比で総人件費を半減するという目標、これはあくまでも例示であるが、この点について若干敷衍したい。村上臨時議員の御発言の中で誤解があったと思うのは、10年間で半減、50%減については、一つは郵政関係の公務員の方が民間部門に移られることで、そうした方が3割いるということがある。

もう一つは、人数の方だが、本当に削減するのであれば、純減目標を掲げなければ意味がないのではないかと議論してきたわけで、実際、今回の資料にも5年間で5%純減ということが書いてある。これは年平均だと1%なので、これを仮に10年間続けければ1割ということになる。

それから、公務員の給料は何が何でも削ればよいというものではないことは私もそう思うが、一方では不透明な部分、合理的でない部分があるのも世の中で広く持たれている認識だと思う。そこがどのぐらいの余地があるのか、今後しっかり見極める必要があると思う。

ここの例示は大胆であるとは思いますが、荒唐無稽なものではないと思う。

(谷垣議員) 人件費についても聖域とせず見直すべきという立場だが、本日の有識者議員提出資料では、国家公務員の人件費が中心に議論されていたと思うが、総人件費の改革を考える上では、国と地方のバランス、国家公務員型ではない非特定独立行政法人、国立大学法人も議論の対象に含めていくべきだと思う。

それから、国家公務員の人件費の構成要素、給与、人員があるが、給与については人事院勧告を尊重するのが基本ではないかと思う。

そこで官民比較が適切に行われているかどうかは、常に見直しや議論が必要だと思うが、あらかじめ給与の水準に目標を設定することが、人事院勧告制度とどういう関係に立つのかということは、きちんと踏まえておかなければいけない。給与水準を含む総人件費の総額について、あらかじめ数値目標を設定することが、今の関係でどこまでできるかが問題だと思う。

吉川議員の話によると、郵政の削減等、いろんなことを含んだ御議論だとすると違っているのかもしれないが、定数を5%削減した上で人件費を名目GDP比で半分にするだけをとらえると、給与を半減することになるのかなと。多分少し誤

解があるかもしれないが、議論の仕方としては違う感じを持っていた。

それから、純減目標については、麻生議員ともよく御相談したいと思っているが、過去5年間の純減実績を見ると、思い切った数字にするためには、目標数値だけでなく、具体的な手法にまで踏み込んだ議論をしないとできないのではと思う。

最後に、給与構造改革を人事院で行っているわけだが、民間賃金の実態を反映して人事院における給与の官民比較方法等を更に見直していくことは、常に必要があると思う。

例えば、人事院の官民比較では、正社員ベースで比較対象事業者規模、役職要件を設定されているわけだが、近年の民間企業で社員構成の非正社員化が進んでいるということとどうすり合わせていくのかも議論していく必要があるのではないかと感じた。

(中川議員) 民でできることは民でということで、この流れは、小泉議長の基本的な考え方であり、ある意味ではパーキンソンの法則の逆方向をやっていくことだ。ここで経済産業省の卑近な例を2つ挙げる。

1つは、昨年から特許審査官として、民間人を毎年100人ずつ5年間任期付で採用する。そうすると、給与の格差はあるが、弁理士や企業の特許事務の専門家などの非常に優秀な人たちに来ていただき、うまく機能していると思う。

要は、官民の雇用の流動性がうまく確保されれば、福井議員、吉川議員がおっしゃることも、どちらもある意味ではうまく目的を達成する方向でやっていくしかないと思う。

この前、アメリカへ行って、とても政府で勤めていても暮らせないから民間に行ってしまうという人の話を聞いた。アメリカの国家公務員は給料が安い、民間に行くとなんとなくリッチになる。そういう行ったり来たりでうまく機能している。終身雇用がいいかどうかは別にして、公務員になっている以上は、本当に子育てもままならない、住宅ローンがどうこうというののもいがかかと思う。誇りを持ってやれば、民間以上の給料をもらう必要もない。必ずしもやる気がなくなることはないかもしれない。総合的に国家公務員の誇りをどうやって担保していくかのバランスになっていく。具体的には業種によってとかで、いろいろあるだろうと思う。

もう1つは、経済産業省でおきた不祥事の1つの例。2週間前に事前に届出をして、アルバイトの職員を忙しいので臨時に雇う。ところが、学生や若い人が急遽病気になるか、急遽前日に行けなくなったときにはそれを補充する方法がない。アルバイトの例であり、その部分をプールして使ってしまったのはよくないことではあるが、柔軟性がなかったからやむを得ず起きたこともある。きめ細かく対応できるよう、柔軟な対応性も裏腹の問題として、是非この機会に考えていただければと思う。

(吉川議員) 総人件費の対GDP比率半減という目標は、あくまでも一例だ。先ほど、政府の規模について小泉議長から内容を詰めると御指示があったわけだが、総人件費についても当然同じことだと思う。

例えば、人数については、麻生議員が一律ではだめだ、メリハリをいかに付けるかが大切だとおっしゃったことは、全く同感。しかし、医療保険の改革なども同じだと思うが、ミクロで積み上げなければいけないのだが、それだけに任せておくと、なかなか進まないことからマクロの目標も必要だ。ただし、マクロの目標で一律では粗っぽ過ぎていけない。結局ミクロ、マクロ2つのバランスをとりながら両方使うことにより、いい改革が実現できるのだと思う。

(麻生議員) 谷垣議員とは基本的には考えていることはそんなに違ってないが、財

務省の提出資料では、建設現場の作業員、機械の組立工、全職種突っ込みの平均給料での比較になっており、これでは高いという話にならざるを得ない。単純平均で比べるのはいかがかという話を以前にもしたと思う。

(谷垣議員) 以前にも伺った。ただ、大きな傾向がそこに表われているのではないかと考えている。

(麻生議員) この比較は無理ではないかと思うので、3兆円なくなって、人手も余ってきているはずなので、そこはしっかりやっていただければと思う。

地方についても一言だけ。政令都市の景気のいいところは、実は民間企業の給与はものすごく高い。国家公務員よりはるかに高い。そこは、地方の企業に合わせる話になると、国に準拠することになっているので、今度は地方の公務員の給与は逆に低く抑えざるを得ない。先ほど申し上げたように、公務員制度改革は、雑駁にやっていくと、とめどもなく出てくるので、きちんとした、この種の会議なりをつくり上げる必要がある。大事な問題だと思っているので、是非御検討をと思っている。

(本間議員) 人事院の労使間における中立的な立場での裁定機能は、尊重されなければならないテーマだと思うが、政府全体にわたる人事政策を担っているところがないということが非常に大きな問題点。例えば、総務省の中ですら、人事・恩給局、行政の評価を行う局、あるいは地方財政を担っている局があり、更には財務省の給与共済課がある。このように人事政策がばらばらに議論されており、割り振りをどうするのかという議論が縦割の中できちんと精査されていない。必要なところと不必要なところをどのようにしっかりと見直していくかという体制づくりを、一度きちんとしていかなければならない。

私の大阪市での経験では、人事委員会がガバナンス機能をきちんと持っていないという問題がある。例えば、人事委員会の長は総務局長のOBがやっている。それから委員の中には議員が入っている。民間からは、かろうじて1人監査の方がいる程度。こういう状況の中で、きちんとした裁定機能を各自治体でやれるかどうかということになると、かなり問題があると思う。このような人事を行う機関の構成についても是非きちんと見直しをし、指導していただきたい。

(佐藤人事院総裁) 民間議員ペーパーについて、人事院の立場からいくつか申し上げたい。「3. 給与水準の適正化」のところで、まず官民の比較方法の見直しと新しい職種分類の設定について要請をいただいたため、早急に検討を開始したいと思う。また研究会等の設置も予定しているので、そういう中で広く意見を聞きながら早急に結論を出したい。

ただし、来年度の人事院勧告から反映させるという点については、これは議論の進み具合次第だが、今の時点でこれをお約束することはなかなか難しいと思う。

次に、財政事情を考慮して行える仕組みがないという指摘だが、もしこの文脈の中で人事院勧告の中にそういう仕組みを入れ込むということであれば、人事院はそのような機能も権限も付与されていないため、人事院勧告の中に入れ込むことはできないということを明確にしておきたい。

最後に、先ほど福井議員から指摘をいただいたが、やはり公務員の人件費を大幅に下げると、優秀な人材の確保に非常に困難を来し、結果的に、行政の質を劣化させることになると思う。是非その点について考慮し、慎重に検討をお願いしたい。

(村上臨時議員) 第1点目は、最初に申し上げたように、やはりそろそろ具体的な削減目標をどこかで示していかなければいけない。

第2点目は、吉川議員から、郵政の民営化で3割削減、それから5年5%で1割

だけれども、かなりやらないとこの目標の達成は大変だと思う。

最後に、福井議員と佐藤総裁が言われたように、年配の世代は、給料が安くても誇りを持ってやっていたという部分もあると思うが、今日の若い世代に給料が安くても来いといってもなかなか難しいかと思う。そのため、例えば、民間企業では、実績を上げるとボーナスが増えるのと同様に、有為な人材が使命感を持って職務遂行できるような、メリハリのある給与処遇についても考えていく必要があると思う。
(竹中議員) 非常に重要な問題で、これは国民の関心が大変高いという冒頭の民間議員の話があった。したがって、谷垣議員も言われたように、これは国家公務員に限らず、幅広くやっていくということが大切だと思う。

民間議員から、やはり明確な目標を基本方針に明示すべきだということで、その一例として10年以内にGDP比で半減という問題提起があった。それに対して、削減目標の具体性があるのか、実現可能性も含めた指摘もあった。今後、何が可能か、その定義の問題も含めて、是非議論を更に重ねていきたいと思う。

次に、定員削減、定員純減についても、いくつかの論点が出た。1つ目は、民間議員から5%を上回るという話があったが、これがどの程度可能なのかということ。2つ目は、先ほど細田議員から発言があったように、新規採用の抑制によりどのように削減が可能なのかということ。3つ目は、何名かの方から指摘があったが、仕事の仕分けと削減の仕組みを別途つくっていかないと、そのフィージビリティがはっきりしないため、その議論を併せてしっかりやっていくということ。

また地方公務員に関しては、人事委員会機能の強化、情報の開示、さらなる純減は可能かどうかなど、これは麻生議員からも提議があったので、引き続き是非いろいろと検討いただきたいと思う。

もう1つ大きなテーマとして、官民比較方法の見直しがある。これは人事院自身がしっかりと取り組むということなので、時間の問題もあると思うが、よろしくお願ひしたい。また、諮問会議でも議論を重ねていきたいと思う。

さらに今後の大きな課題としては、財政事情を給与に反映させるかどうかということ。これに関しては、公務員のモラルの維持という観点、それと一方で、やはりそうは言っても政府全体の人事政策という発想があってもよいのではないかという観点がある。そのような観点から、非常に大きな問題として、労働基本権の代償措置云々の問題もある。これは恐らく内閣官房の大きな問題でもあると思うので、引き続き細田議員とも相談をしながら、どのような議論の進め方がよいかということをも是非相談させていただきたい。

(佐藤人事院総裁退室)

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長入室)

○市場化テストについて

(奥田議員) 民間議員から「市場化テスト法の早期策定に向けて」というタイトルでペーパーを出しているので説明する。

本日、規制改革・民間開放推進会議では、「小さくて効率的な政府」の実現に向けての「提言」を公表した。

「市場化テスト」というのは、行政サービスの効率化、公務員の総人件費の削減などを実現するために非常に有効な制度なので、この提言に示された法案の骨子に則って、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案」(仮称)を速やかに策定し、次期通常国会に提出する必要があると考える。

その際、留意すべき点は3つ。まず第1に、政府が一丸となって聖域を設けずに、

すべての公共サービスを検討対象とし、具体的な対象事業と関連する規制改革措置について早急に結論を得て、それを法案に盛り込むべきであるということ。例えば、ハローワークや社会保険庁に加え、独立行政法人なども対象の事業として考えられると思う。第2は、法令上公務員にしかできないと規定されている行政サービスも存在するということなので、国だけではなく地方公共団体における「市場化テスト」の導入を円滑化するためにも、これを阻害する法令の特例措置について、法案に盛り込むべきであるということ。第3に、官民の競争条件の均一化等を図るために、公共サービスに関する徹底した情報開示、実施プロセスの監視等を行う強力かつ中立的な第三者機関が必要であるため、この設立に向けた具体的な準備を加速化すべきであるということ。

次期通常国会に法案を提出するには、検討期間が非常に限られているので、できる限り早く諮問会議の席でご報告していただきたい。

(村上臨時議員) 規制改革・民間開放については「規制改革・民間開放推進会議」で精力的に御審議いただいているが、本日会議の提言として「お役所仕事改革法」とも言うべき「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案」（仮称）の骨子等がとりまとめられた。

この提言の中で、とりわけ「市場化テスト」の早期の法制化、本格導入がお役所仕事を改革し、官業のスリム化、効率化を進める上で最も重要な課題である。

「市場化テスト」については、「骨太2005」において法案を「17年度中に国会に提出するべく速やかに準備する」と決定されたことを踏まえ、今回の提言において法案骨子に関する会議の考え方がとりまとめられたものである。詳しくは宮内議長から御説明いただくが、今後、私どもとしては、次期通常国会への法案提出を目指し、法案策定作業を精力的に進めていきたいと考えている。

その際に、特に「市場化テスト」の対象事業の選定等については、政府各部の協力、政府全体としての取組が不可欠であるので、諮問会議の先生方からも御支援をお願いしたいと思う。

なお、「市場化テスト」以外の重点課題についても「規制改革・民間開放推進会議」において、本年末の答申に向け、引き続き御審議いただくことにしている。規制改革を始めとする構造改革を進め、国民の期待に応えていくためには、聖域を設けることなく議論していくことが何より重要であると考えている。

今後とも推進会議と協力し、規制改革・民間開放について、1つでも多くの具体的な成果が出せるよう御指導・御鞭撻、よろしく願います。

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長 以下「宮内議長」) 私ども会議が、現在最重要課題として取り組んでいる「市場化テスト法」の制定について、その進捗状況と今後の課題を御説明させていただく。

資料について、小泉改革政権が目指す「小さくて効率的な政府」を実現するためには、ただいま話があった、お役所仕事の改革による官の仕事減らしが喫緊の課題であることは言うまでもない。問題は、いかに具体的に進めるかであり、「市場化テスト」はそのための極めて重要な手段だと考えている。

本年6月の「骨太方針2005」において、「市場化テスト法案」を今年度中に国会提出すべく準備するとされたことを受け、本日、私ども会議で、同法案の骨子等を取りまとめ公表した。その最重要ポイントは2つある。

第1は、内閣主導で個別事業の実施に必要な規制改革等を一体的に実現すること。

第2は、徹底した情報開示と監視等を行う強力な第三者機関の設置である。

これにより、各省庁任せでない推進体制が図られ、「市場化テスト」の実効性を担保することができる。

今後この法案骨子に基づいて、法案策定の作業を加速化させる必要があるが、そのための必須課題を次のページで説明させていただきたい。これも2点ある。

第1は、具体的な対象事業と関連する規制の特例措置についてである。本年10月中を目途に選定し、法案に盛り込むことが必要である。

例えば、現在、ハローワークや社会保険庁などの業務を対象に、モデル事業が実施されているが、モデル事業では、例えば、公務員しかできないなどの規制があり、その対象は一部の周辺業務に限定されている。「市場化テスト法案」策定のためには、法案骨子と併せて、公共サービスを民間が担うための規制の特例措置について、可能な限り早急に結論を得る必要がある。

第2は、重要な役割を担う第三者機関が、法施行と同時に本格稼働できるよう準備を進めなければならない。その際、モデル事業で不十分との指摘が特に強かった、官業の詳細な実態調査、査定、情報開示等を行うため、産業再生機構のように民間の専門家人材の積極的な登用が必要と思う。また、その他公務員の処遇、あるいは地方自治体への対応にも留意が必要である。

私も会議としては、今後早期法律策定に向け、各省との協議を本格化していく。総理を始め、当諮問会議の皆様の御理解と強い御指示をお願い申し上げる次第である。

(麻生議員) 6月7日の諮問会議でも既に申し上げていると思うが、地方の場合は、既に株式会社で管理できる指定管理者制度というのがスタートしている。宮内議長はよく御存じだと思うが、北九州市でやっているものなど幾つもあるので、そういった意味では国が率先してやるということになっているが、名前が違うだけであって「市場化テスト」を率先してやっているのは地方ではないかと思う。

この点を見ておいていただきたいのと、1つだけわからなかったのは、3ページ目の最後に50歳以上の公務員の比率の話と、「市場化テスト」と何か関係があるように読めるような書き方になっているが、これはどういう意味か。

(宮内議長) 「市場化テスト法案」は、中央省庁関連の法案と理解しているが、やはり地方にも同じ問題がある。地方自治体あるいは三セク等も「市場化テスト」と同じ趣旨でやれば合理化余地は非常に大きいと思う。そういう意味では、やはり国の合理化に比べて地方公務員の合理化というのは、少し遅れているということ、この公務員比率で見ただけである。

(麻生議員) 年齢構成には関係ないと。

(宮内議長) 直接には関係ない。

(本間議員) 団塊の世代を中心にして、退職世代が職場から離れていくときに、それを契機にして「市場化テスト」等、民間のアウトソーシング的なものが単価の調整も含めてやり易くなるということはよく言われている。

(麻生議員) それは、別に年齢に関係なくできます。

(本間議員) いや、早く退職するので、そこを誰が担うかということ。この比率における8%の差が結構大きな意味を持つ。

(麻生議員) そんなにあるだろうか。わかりました、時間もないので。

(宮内議長) 指定管理者制度というのは、どちらかと言うと、官のつくったハコモノをだれが運営するかということで、今まではそれは官しかできなかったのを民間ができるという制度である。この「市場化テスト」の場合は、そういう特定のものではなく、もっと大きく行政機構の一部でも民間でできるのではないかという意味合い

で、例えば、ハローワークのような事業そのものを全部民間に委託できるかもしれない。それをより効率の高い方にやってもらった方がいいという考えである。

(本間議員) 指定管理者制度は、確かに麻生議員おっしゃるとおり、非常に先駆的な制度だと思うが、管理者の指定にあたって透明感とかフェアネスが担保できないと、かえって制度が悪用されるというきらいがあり、そこはよく見ておかなければいけない。

(村上臨時議員) 先ほど宮内議長がおっしゃったように、やはり対象事業をどうするかということである。これはもう時間がせまっているので、またひとつ先生方や各閣僚の御支援をよろしく願います。

(竹中議員) この「市場化テスト」は、まさに簡素で効率的な政府をつくるという、最も重要なテーマであるという位置づけで、これまで諮問会議も提言をしてモデル事業も行って、それをいよいよ今年度中に法案提出するということまでやってきた。是非具体的な成果が出るように最後まで御尽力いただきたいと思う。今日の提言は、今日まさに宮内議長がお出しになった提言の骨子にのっとり、しっかりと法案化していただきたい。まさにその中身は、今、村上臨時議員がおっしゃったように、聖域なくやる。そのために関連する規制改革をやっていく。そして中立的な第三者機関も必要である。それを踏まえて御尽力を賜りたいと思う。できるだけ早く、またここでその法案についても御審議いただきたいと思っているので、よろしく願います。

(小泉議長) 郵便局の小包配達を「市場化テスト」から言うとどういうことになるのか。

(宮内議長) 郵便局のコスト、これを民間企業と同じようにコスト計算して、そして民間にそれに対抗して入札をさせる。安い方に、言わばより効率的な方に任せるとするのが「市場化テスト」の基本的な考え方であり、郵政のやっていることもその対象には、少し大き過ぎるが、十分できるという考え方である。

(小泉議長) これから民営化するからいいが、しない場合、どういう形でできるのか。

(本間議員) 亡くなられた小倉会長が、マーケットを開き、規制緩和をして全国で配送するような宅配便をやらせてほしいということで、旧運輸省とかなりやり合った。そして、結果的に規制改革がなされて参入をして、それはコスト比較ということではなくて、むしろ市場が、郵便局がやっている郵政事業とクロネコヤマトがやっている部分を比較して、そして利用者が選択をしてマーケットが切り開かれていった。今の「市場化テスト」は、規制がまだ残っている部分に対して、そこを官民で比較して、明らかに民間の方がいいということになれば、対等な競争や根本的な業務の入れ替えも含めてやっていこうということである。今の規制によりかなり参入を妨げている状況で、まさに「市場化テスト」できちんと比較し、検証して、チェックして、そして実際にできるものは開放しようという具体的な手法であると考えている。

(小泉議長) 具体的なものになるともっとわかりやすい。モデルがあるとわかりやすくなる。

(本間議員) 例えば、美術館を民間の方々が出したときに、どういう形になるとか。指定管理者制度は美術館なども入ってきているので、それぞれのケースについて具体的に。

(竹中議員) 宮内議長、もし簡単なわかりやすい例があれば少し願います。

(宮内議長) 例えば、社会保険庁の国民年金、厚生年金等の収納事業等をモデル事業としてやろうとしているが、そういうお金を集めるという事業は、社会保険庁でな

いとできないのか、民間の集金業務をやっているところに全部任せたら、ある意味では社会保険庁はなくてもいいではないかという考え方がある。

かなり大きな、官でないとできないと、これは公共性が高いと思われていたものでも、その同じ公共性を担保にして民間にやらせた方が効率的だというときには、そのままそっくり持っていこうということであるので、その最たるものは郵政かもわからない。

(村上臨時議員) 外国の例でも、必ずしも全部民が取ったとは限らない。先ほど来、本間議員が言われるように、今までコスト計算の対比をさせたことがないから、今回、民と官でやって、やはり民の方が有利だというものもある。

この間、出た民間提案では、会計検査院の業務を「市場化テスト」にかけるといった案もあり、これは、やはり特区や地域再生と同じで、民間にどういうアイデアが出てくるか、やってみないとわからないところがある。だから、特区とか地域再生も我々の想像以上の案が出てきている。

(小泉議長) できるだけ早く法案整備して、来年の通常国会に出せるようにして欲しい。

(竹中議員) 是非お願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

(以 上)